

FINA オープンウォータースイミング 競技規則 2005 – 2009

オープンウォータースイミング

すべての世界選手権、ワールドカップ及びFINAの大会は、FINA規則に準拠して行われるが、下記の例外及び追加を含む。

OWS 1 定義

OWS 1.1 オープンウォータースイミングとは、川、湖もしくは海洋などで行われる競技と定義される。

OWS 1.1.1 ロングディスタンススイミングとは、オープンウォーター競技における最長 10km 以下の競技のことである。

OWS 1.1.2 マラソンスイミングとは、オープンウォーター競技における 10km 超のすべての競技をいう。

OWS 1.2 FINA 公認 OWS 競技の最低年齢制限を、14 歳以上とする。

OWS 2 競技役員

オープンウォータースイミング競技においては、下記の役員が任命される：

審判長

副審判長

計時担当主任と計時担当員 3人

競技審判長と着順担当主任 2人

安全担当員

医事救護担当員

コース担当主任

コース担当員

10km以下の競技を除き、競技審判(競技者ごとに1人)

折返し審判(コースの折返しごとに1人)

スターター

アナウンサー

記録員

OWS 3 競技役員の職務

審判長は:

OWS 3.1 役員全員を完全に統括し、また役員に対する権限を有し、その職務を承認し、競技に関するすべての特殊性もしくは規則についての指示を与える。審判長は FINA のすべての規則及び決定を実施し、競技会、大会もしくは競技の実際の運営や、これらの規則により別途網羅されない最終決定に関するすべての事柄に対して決定を下す。

OWS 3.2 FINA 規則が遵守されるよう、いかなる段階においても、競技に干渉する権限を有する。

OWS 3.3 進行中の競技に関連するすべての抗議を採決する。

OWS 3.4 競技審判の決定と記録されたタイムが一致しない場合の決定を下す。

OWS 3.5 旗を揚げてホイッスルをひと吹きし、スタートが間もないことを競技者に合図し、それが完了すると旗をスターターに向けて競技開始を指示する。

OWS 3.6 審判長が直接目にしたかもしくは権限を有する他の役員によって報告された規則違反を犯した競技者を失格処分とする。

副審判長は:

OWS 3.7 大会もしくは競技の実施のために必要な役員全員がそれぞれの職務に配置されているかどうかを確認する。副審判長は審判長の判断を得て、欠席か職務遂行不能もしくは非効率と判断された人物の代わりを任命することができる。必要な場合、追加の役員を任命することが出来る。

OWS 3.8 レース開始前にコース担当主任、コース担当員及び安全担当員からすべての報告を受け、レースの予定スタート時間の15分前に、その内容を審判長に知らせる。

OWS 3.9 競技審判のための抽選を承認し、役員を各エスコートポートに割り当て配置する。

スターターは:

OWS 3.10 競技者全員にはっきりと見える位置に配置される。

OWS 3.11 審判長の合図とともに、目立つ旗を垂直に揚げる。

OWS 3.12 同時に、旗を持っている腕を下にして腕を真っ直ぐにし、耳に聞こえる合図を発する。

計時担当主任は：

OWS 3.13 スタート位置及びフィニッシュ位置に最低 3 人の計時担当員を配置する。

OWS 3.14 スタート 15 分前に、全員の時計が公式競技時計(標準時)を示すよう、確実に時間調整を行う。

OWS 3.15 各競技者の記録タイムを示すカードを計時担当員から集め、必要であれば計時担当員の時計を点検する。

OWS 3.16 各競技者用のカードに記載されている公式タイムを記録し、調べる。

計時担当員は:

OWS 3.17 指定された各競技者のタイムを計る。時計は、内部記憶及び出力機能を持つもので、実行委員会が満足する正確性が証明されたものでなければならない。

OWS 3.18 スタート合図とともに時計を始動させ、計時担当主任の指示によってのみ時計を停止する。

OWS 3.19 各競技者のゴール後、タイム及び競技者番号を速やかにタイムカードに記録し、計時担当主任へ渡す。

注:自動公認装置が使用される場合、手動計時員と同じ定数が使用される。

競技審判長は:

OWS 3.20 各競技審判を定位置に配置する。

OWS 3.21 レース後、各競技審判から署名入りの結果用紙を集め、結果及び順位を確定し、それを審判長へ直接渡す。

着順担当主任(3人、そのうち1人は競技審判長)は:

OWS 3.22 常にフィニッシュがはっきりと見える、ゴール地点から一直線上に配置される。

OWS 3.23 各選手のゴール後、割り当てられた任務に従い、競技者の順位を記録する。

注:着順担当主任は同一の大会で計時担当員を兼任してはならない。

各競技審判は:

OWS 3.24 スタート直前に行われる無作為の抽選で決定された競技者を常に監察できるようエスコートボートに配置される。

OWS 3.25 競技規則が常に遵守されているかどうかを常に確認し、違反がある場合は記録に残し、出来るだけ速やかに審判長へ報告する。

OWS 3.26 審判長の指示があった場合は、制限時間の終了により、水から上がるよう競技者に指示する権限を持つ。

OWS 3.27 担当の競技者が、他の競技者に対して不公平に有利にならないようもしくはスポーツマンらしくない妨害を行わないようにし、もし必要であれば、他の競技者から間隔を保つよう競技者に指示する。

折返し審判は:

OWS 3.28 競技に関する通知書に記載され、レース前の説明会で述べられたとおり、競技者全員が正しくコースを折返したか否かを確認するために配置される。

OWS 3.29 規定の記録用紙に折返し手順に関するすべての違反を記録し、違反が起こった時点でホイッスルを吹いて競技審判へ知らせる。

OWS 3.30 競技終了後、署名した記録用紙を速やかに競技審判長に渡す。

安全担当員は:

OWS 3.31 競技の実施に関するすべての安全面について、審判長に対し責任を負う。

OWS 3.32 コース全体、特にスタート地点及びフィニッシュ地点を念入りに点検し、安全性及び適切性が確保され、障害物が無いことを確認する。

OWS 3.33 エスコートボートに十分な安全支援を行うため、競技中十分な動力を持つセーフティボートを利用できるよう責任を負う。

OWS 3.34 大会までに、コースの潮流変化の時間、潮の干満もしくは潮流が競技者の進行に及ぼす影響を示した干満／潮流図を競技者全員へ配布する。

OWS 3.35 医事救護担当員と協力して、競技の実施が不適切な状況であると判断した場合は、審判長にその旨を知らせ、競技が実施されるコースや方法の変更に関する勧告を行う。

医事救護担当員は：

OWS 3.36 競技及び競技者に関連したすべての医療面について、審判長に対し責任を負う。

OWS 3.37 地域の医療施設に競技の性質を知らせ、事故発生の際には、出来るだけ速やかに医療施設に収容できるよう確認する。

OWS 3.38 安全担当員と協力して、競技の実施が不適切であると判断した場合、審判長にその旨を知らせ、競技が実施されるコースや方法の変更に関する勧告を行う。

コース担当主任は:

OWS 3.39 コースの正確な測量に関して、実行委員会に対し、責任を負う。

OWS 3.40 スタート地点及びフィニッシュ地点が正しく表示され、すべての器具が適切に配置され、正常に機能する状態であることを確認する。

OWS 4.41 競技開始前に、すべてのコースの折返し地点が正しく表示され、人員が配置されるよう確認する。

OWS 3.42 競技開始前に、審判長と安全担当員とともにコース及び表示を点検する。

OWS 3.43 競技開始前に、折返し審判が定位置についていることを確認し、それを副審判長へ報告する。

コース担当員は:

OWS 3.44 各競技前に競技者を招集し準備させる。フィニッシュ地点において、競技者全員に適切な受入れ施設が用意されていることを確認する。

OWS 3.45 各競技者がレース番号で正確に識別されていること、また競技者全員が爪を切り、腕時計を含めるアクセサリなどを着用していないことを確認する。

OWS 3.46 競技者がスタート前の規定の時間に、集合場所に揃っていることを確認する。

OWS 3.47 スタート5分前まで、競技者及び役員に、適切な間隔を置いて残り時間を通知し続ける。最後の5分間は1分毎の警告を行う。

OWS 3.48 スタート地点に残されたすべての衣類及び器具がフィニッシュ地点に運ばれ、安全に保管されるよう責任を持つ。

OWS 3.49 フィニッシュして水から上がる競技者全員のため、付添い人がその時点でその場所にいない場合でも、競技者が良好な状態になるのに必要な基本的器具が準備されているかどうかを確認する。

記録員は:

OWS 3.50 競技からの棄権を記録し、公式フォームに結果を記入し、チーム表彰のための記録をとる。

OWS 4 スタート

OWS 4.1 オープンウォーター競技は、スタートの合図で競技者全員が泳ぎ始めるのに十分な深さの場所に立つかもしくはその深さまで歩いてスタートする。

OWS 4.2 コース担当員は、スタート前に適切な間隔を置いて、また最後の5分間は1分間隔で、時間を知らせ続ける。

OWS 4.3 エントリー数が多い場合、男子競技及び女子競技は別々にスタートする。男子競技はすべて女子競技の前にスタートする。

OWS 4.4 スタートラインは、頭上の装置もしくは水面の移動可能な器具により、はっきりと表示される。

OWS 4.5 審判長は旗を真っ直ぐに揚げ、ホイッスルを短く吹いて、スタートが近いことを知らせる。また、旗をスターターに向け、競技がスターターの指示の下にあることを示す。

OWS 4.6 スターターは、競技者全員からはっきり見える位置に配置される。

OWS 4.7 スタートの合図は、視覚と聴覚の両方に訴えるものでなければならない。

OWS 4.8 スタート時、不公平に利点を得たものがあると審判長が判断した場合、競技は中止され、スタートはやり直しされる。

OWS 4.9 すべてのエスコートボートは、競技者を妨害しないようスタート前に配置され、担当競技者を背後から引き上げる場合は、競技者の領域で行わないように操縦する。

OWS 4.10 男子競技及び女子競技は、同時にスタート出来るが、その他すべての点で両競技は別々の種目として取り扱われる。

OWS 5 開催地

OWS 5.1 世界選手権及びFINAの大会では、25km、10km及び5kmのオープンウォーター競技が、FINAの承認した開催地及びコースで行われる。

OWS 5.2 コースは、海流が弱く、潮の干満にのみ影響されるような水域にあり、海水もしくは淡水であるものとする。

OWS 5.3 開催地の使用に関する適合性の証明書は、該当する現地の衛生機関及び安全機関が発行する。一般的に、この証明書は水質純度及び他の要因からの物理的安全性に関するものでなければならない。

OWS 5.4 コース上のすべての地点は、水深1.4m以上でなければならない。

OWS 5.5 水温は最低16℃とする。レース当日のスタート2時間前にコース中央の40cmの深さで測定する。これは、次のメンバーからなる委員会の立ち会いの下で行われる：審判長、組織委員会のメンバー及びテクニカル会議中に選任されたチームのコーチ1人。

OWS 5.6 コースの折返しは、すべて明確に表示されなければならない。

OWS 5.7 折返し審判を乗せた、目立つマークをつけたボートもしくはプラットホームは、競技者の折返しの視野を妨害しないように配置される。

OWS 5.8 折返し用器具及び折返し審判員用ボート／プラットホームは、すべて定位置に固定され、潮の干満、風もしくはその他の動きには影響されないものとする。

OWS 5.9 フィニッシュへの最終アプローチは、目立つ色のマーカーではっきりと表示する。

OWS 5.10 フィニッシュは、垂直面ではっきりと明示し、表示する。

OWS 6 レース

OWS 6.1 すべてのオープンウォーター競技はフリースタイルで行われる。

OWS 6.2 競技審判は、ペーシングもしくはスリップストリームにより不公平な利点を得ているものに対し、離れるよう指示する。

OWS 6.3 失格処分までの手続き

OWS 6.3.1 審判長、副審判長、他の競技者もしくはエスコートボートの判断により、妨害や故意による接触、ペーシング、スリップストリームで不公平な利点を得ているとされた競技者に対して、以下の方法で失格処分を課す。

1 回目の反則:

当該競技者の番号を記載したイエローフラッグまたはイエローカードを掲示する。

2 回目の反則:

審判長が当該競技者の番号を記載したレッドフラッグまたはレッドカードを掲示し(OWS 3.6)、2 回目の違反行為であることを知らせる。当該競技者は失格となり、速やかに退水しなければならない。

OWS 6.3.2 審判長が当該競技者またはそのエスコートボートの行為を「スポーツマン精神に反した行為」と判断した場合、審判長はただちに当該競技者を FINA 規則に従って失格処分とする。

OWS 6.4 エスコートボートは、他の競技者を妨害しないようもしくは他の競技者の直前に位置しないよう操縦し、ペーシングまたはスリップストリームによって不公平な利点を得てはならない。

OWS 6.5 エスコートボートは、競技者をボートの中央もしくは中央より前方に位置するような場所を維持しなければならない。

OWS 6.6 競技者は、競技中に海底に立っても失格にならないが、歩いたり、ジャンプしたりしてはならない。

OWS 6.7 前項 OWS 6.6 を除き、競技者はあらゆる固定もしくは浮き装置から支援を得てはならず、エスコートボートまたはそれに乗り込むクルーに意図的に接触したり接触されたりしてはならない。

OWS 6.8 各エスコートボートには、競技審判 1 人、競技者の選択した人物 1 人及びエスコートボートを操縦するのに必要な最少人数のクルーが乗り込む。

OWS 6.9 競技者は、スピード、持久性もしくは浮力を高めるような装置を使用もしくは着用してはならない。ゴーグル、最大 2 枚までのキャップ、ノーズクリップ及び耳栓の使用は可とする。

OWS 6.10 競技者は、グリースもしくはその種の物質を使用することが出来るが、審判長の判断により過度の使用にならないことを条件とする。

OWS 6.11 別の人物が水中で競技者のペーシングを行ってはならない。

OWS 6.12 エスコートボートから競技者の代理人がコーチしたり、指示を与えたりすることができる。

OWS 6.13 栄養物を摂取する場合、規則 OWS 6.6 が適用されるが、規則 OWS 6.7 に違反してはならない。

OWS 6.14 どの競技者も、背中の上部もしくは腕に油性のインクで競技番号をはっきりと表示しなければならない。

OWS 6.15 各エスコートボートは、両側からはっきりと見えるよう競技者番号を表示し、競技者の所属連盟の国旗も掲揚する。

OWS 6.16.1 全ての競技において、制限時間は、一位の競技者のフィニッシュタイムから次のように定められる。

25km 未満の競技 : 30 分

25km の競技 : 60 分

25km 超の競技 : 120 分

OWS 6.16.2 制限時間内にゴールできなかった競技者は退水処分となるが、審判長が認めた場合に限り、そのままゴールまで泳ぎ続けても構わない。但し、その場合はゴールまで泳いでも記録や順位は残らない。

OWS 7 レースのフィニッシュ

OWS 7.1 フィニッシュまでのエリアはブイを並べて明示し、フィニッシュの壁に近づくにつれて狭くなるものとする。エスコートボートは、フィニッシュレーンのアプローチ及び入り口に配置され、権限を与えられたボートのみが入ったり横切ったりすることを確認する。

OWS 7.2 フィニッシュ用器具は、風、潮の干満もしくは競技者がぶつかる時の力で動かないよう、必要であれば浮き装置に固定され、定位置に固定された垂直な壁であり、少なくとも 5m の広さのあるものでなければならない。フィニッシュは、スローモーション機能及び計時機能を含む記録呼び出し機能を備えたビデオ録画装置で撮影され、記録される。

OWS 7.2.1 自動計測装置を使用する場合はマイクロチップシステムを用いなければならない、世界選手権の際は必須とする。

OWS 7.2.2 マイクロチップシステムを使用する場合、競技者は手首にマイクロチップを装着しなければならない。

もし競技中にマイクロチップを紛失した場合、競技審判は速やかにその旨を審判長に伝え、競技者は代替チップを装着しなければならない。

マイクロチップを紛失したままゴールした競技者は失格となる。

OWS 7.3 着順担当主任及び計時担当員は、常にフィニッシュを監察できる場所に配置される。その場所は、これらの役員が独占的に使用する。

OWS 7.4 競技者が水から上がる際、競技者の代理人がエスコートボートから降りて競技者に会うことが出来るよう、最大限の努力がなされなければならない。

OWS 7.5 水から上がる際、助けを必要とする競技者もいる。明らかに助けを必要とする様子を示した場合もしくは助けを求めた場合にのみ競技者に接触し、対処することが出来る。

OWS 7.6 医療チームのメンバーは、競技者が水から上がる際、診察を行う。診察を受ける間、競技者が座る椅子を設けなければならない。

OWS 7.7 医療メンバーによる診察が終了すると、競技者は飲み物をとることが出来る。